

19H014

研究内容説明書
単施設研究用

研究協力のお願ひ

昭和大学横浜市北部病院では、下記の臨床研究を行います。研究目的や研究方法は以下の通りです。この掲示などによるお知らせの後、臨床情報の研究使用を許可しない旨のご連絡がない場合においては、ご同意をいただいたものとして実施されます。皆様方におかれましては研究の趣旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この研究への参加を希望されない場合、また、研究に関するご質問は問い合わせ先へ電話等にてご連絡ください。

研究課題名

食道嚥下動画撮影検査動画を利用した教育教材の作成と嚥下障害患者の食事介助者における有用性について

1. 研究の対象

2017年1月～2018年12月に昭和大学横浜市北部病院にて嚥下動画撮影検査を受けた患者

2. 研究目的・方法

高齢者の摂食・嚥下機能低下は、高齢者の生命予後の大きな問題となっている。厚生労働省平成28年人口動態統計の主な死因別にみた死亡率年度推移よりも、肺炎や窒息等の不慮の事故は、減る傾向はみられない。高齢者の安全な食事介助には、身体所見をはじめ嚥下機能評価が重要な役割とされる。嚥下機能評価の一つとして、我々診療放射線技師が携わる食道嚥下動画撮影検査（以下：食道嚥下検査）がある。その診断によって、嚥下リハビリや食事形態や介助方法の指示が出される。患者の付き添いにて検査室を訪れ、食道嚥下検査の動画を見た看護師からは嚥下の状態が良く解るとの意見を多く聴くことがある。これは、口腔内の食物の動き、咽頭の動き、咀嚼の状態を実際に目にすることで、患者の全身状態評価と嚥下動作が結び付いたからだと考えられる。

本研究は食道嚥下動画撮影検査から得られた動画を事例ごとに分類し、食事介助に携わるメディカルスタッフ向けの教育教材を作成し評価する。なおこの研究は昭和大学横浜市北部病院放射線技術部が実施する自主臨床医学研究であり、医薬品の製造販売を行っている製薬会社をはじめ、他の団体からの資金的援助に基づいて行われるものではありません。

研究期間

昭和大学横浜市北部病院臨床試験審査委員会承認後、病院長の研究実施許可を得てから
2022年3月31日まで

3. 研究に用いる試料・情報の種類

2017年1月1日から2018年12月31日までに昭和大学北部病院リハビリテーション科において食道嚥下造影検査に使用されたX線透視検査室に保管されている透視動画像。

年齢、性別、正常、異常は問わず、口腔期から食道期までの咀嚼嚥下機能が良好に記録されている動画データ。データ内に記録されている、患者ID、氏名は削除したうえで使用する。

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

所属：昭和大学歯科病院 放射線技術室 研究責任者： 武 俊夫

住所：145-8515 東京都大田区北千束 2-1-1 電話番号：070-6400-1807